

報告にあたって

議会改革検討委員会は、議長のもとに、墨田区議会を区民に対してより開かれた区議会とするとともに議会活動の一層の活性化を図るための具体的方策を検討することを目的として、諮問機関的な位置付けで設置されました。

平成25年3月から2年間にわたって活発な議論を重ねてきた結果、以下の7項目について結論をまとめて議長に報告し、25年度には「区民アンケートの実施」、「委員会資料配布日の前倒し」、「陳情者からの意見聴取の実施」及び「議員研修の充実」の4項目、26年度には「区議会だよりの充実」、「タブレット端末等の利用範囲の拡大」及び「震災等災害時の議会対応内規の見直し」の3項目を既に実施しております。

本報告書は、今期における検討結果を明らかにするとともに、来期の検討に活かすことを目的にとりまとめを行いました。

本報告書の提出をもって、今期での議会改革検討委員会は、その活動に終止符を打つこととなりますが、墨田区議会にとっての議会改革の取組に終わりはありません。本検討委員会における検討結果が、来期以降の議会改革の礎として活用されることを心から祈念しております。

平成27年3月4日

議会改革検討委員会

座長 沖山 仁